

平成 27 年

第13回教育委員会会議録

(開会 平成27年11月25日)

(閉会 平成27年11月25日)

岐阜県可児市教育委員会

平成27年11月25日午後2時00分開会

会場：市役所5階第2委員会室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

小野口裕子君（教育委員）

説明のために出席した者

高木美和君（事務局長）

梅村高志君（学校教育課長）

山口好成君（学校給食センター所長）

渡辺かおり君（学校教育課学校支援係）

渡辺達也君（教育総務課長）

長瀬治義君（文化財課長）

岩崎千宏君（学校教育課主任指導主事）

出席委員会事務局職員

梅田浩二君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①報告第12号 平成27年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて
（原案承認）

②議案第40号 可児市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の制定について
（原案可決）

③議案第41号 訴えの提起に関する意見の聴取について（原案可決）

④議案第42号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

⑤議案第43号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の推薦について（原案可決）

6 各課所管事項

7 委員からの提案協議事項について

8 その他

9 閉 会

開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、お忙しいところありがとうございます。

平成27年第13回教育委員会を開催させていただきます。

また報告は後でさせていただきますけれども、けさの新聞に、教育費が世界のOECDの中で最下位という日本の教育費の低さというものが出ております。やはり国のレベルで、ことし教育・子育てに重点を置いていただきたいなあというふうに思いながら、また我々も今、予算編成の時期でありますので、また後で御案内になってきますけれども、頑張っていきたいなあと思っているところであります。

それから、机の上に1枚置いてあると思いますが、会議録が教育総務課長名で置いてありますが、会議録を今年度から詳細につくることになっておりまして、これは御承知ではありますけれども、発言を行う際には、挙手の上、私のほうから指名した後に発言をしていただきますようお願いいたします。原稿を起こすのが第三者になりますので、わからない部分がたまに出てきますので、その辺をよろしくをお願いしたいと思いません。

それでは、過半数の定足数を満たしておりますので、この会議が成立することを宣言いたします。

前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** それから次に、前回、会議録の署名に当たっての確認事項でございますが、教育総務課長。
- **教育総務課長（渡辺達也君）** 事前に御確認いただいた以外の変更等はございません。よろしく申し上げます。
- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、変更なしということでお願いしたいと思いません。

教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に教育長報告ということでございますが、まず先月からの私の行動の中で重立ったものだけ報告いたします。

まず、10月29日に蘇南中学校の公表会が開催されました。これは、可茂地区の研修校としての公表ということで、蘇南中学校が3年に1度ずつ発表していくわけでありましてけれども、教員の間では自己研さんの発表の場ということで、非常に重きを置かれた公表会でありましたけれども、蘇南中学校の職員または子供たちも含めて本当にまとまって、また子供たちの表情もよく、肅々というか、整然というか、盛大に開催されました。ほかの各市町村のほうからも非常に賛辞が寄せられまして、学校のほうもこれをてこに、またさらに先生たちが頑張ってくれる雰囲気が出てきたようだと思っております、大きく評価しなければいけないなあと思いました。

それから、11月1日には、所管外でありますけれども、青少年育成の街頭補導に参加してきまして、各会場で青少年育成推進委員の方々が健全育成のための啓発を一生懸命していただいております。

それから、11月11日には西可児中でお茶をやられまして、お茶の体験を私どもも参加

して開催されました。中学生においてもお茶の体験が始まったということを御報告したいと思います。

それから、11月21日には広陵中学校の30周年の記念の式典がございました。30周年、もうたったんだなあと思いました。ただ、生徒数が700人台から、今200人台になっているということで、やはり特に社会増での分離校の広陵中のことですので、こういう状態にはなっておりますが、またこれから生徒数がふえることを念願しております。

それから、御存じのように、ちょっと長くなりますけれども、資料があると思いますが、先週の日曜日から金曜日まで、オーストラリアのほうに市長以下、議長、私を含めて12名で訪問をしまいいりました。これにつきましては、3枚めくっていただきますと、後ろから2枚目ですけれども、教育および文化における相互協力に関する協定書というふうなものがございます。これは、オーストラリアのクイーンズランド州レッドランド市との交流の中での協定書を結んでまいりました。第2条の内容のところ、子どものコミュニケーション能力育成事業、それから一般の市民間の市民間交流ということを経済のために視察をしまいいりました。

1枚目に戻っていただきまして、レッドランド市への訪問、そして協定の調印を行ってまいりました。

それから2番目で、私としてはこちらがメインでございますが、子供たちとの交流ということで、表敬訪問を3つの学校とクイーンズランド州政府の教育省の役人と懇談をしまいいりました。プレンバール小学校につきましては、去年、それからおととしと、南帷子小学校、春里小学校とのインターネットによる交流を行ったところでありまして、また子供たちも昨年可児市へ訪れてくれました。また来年度も可児市へ来てくれるようでありまして、そちらの学校との交流をしまいいりました。

それから、クリーブランド地区の高校については、今回、今年度西可児中学校がインターネットの交流として適当な学校を紹介してほしいということで、このクリーブランド地区の高校といいますか、これは高校と中学校の6年間の学校でありまして、その中学校の人たちと今回インターネットでの交流を行うということが、今その方向で進んでおります。

それから、カーメルカレッジというところも中高一貫校でありまして、これは私立の学校でありまして、このクリーブランドとカーメルカレッジでも日本語教育が非常に盛んに行われているところがございますので、今後の交流ができていくのかなあというふうに思いました。

それから、クイーンズランド州政府といいますのは、オーストラリアでは、学校の設置とか教育の権限は州政府が持っておりまして、レッドランド市にはありませんので、そちらの州政府のほうの担当の人と今後の交流または紹介等を行っていただくことについて懇談をいたしました。

経済交流については、可児市商工会議所のほうからも副会頭、専務理事が交流をしておりますが、この報告は割愛させていただきます。

それからあと、視察箇所が2ページにあります。可児市民限定の特別見学先ということで紹介してもらったのが、モギルコアラ動物病院、それからデービッドフレイ野生動物公園、インディジスケープセンター、ノースストラドブローク島ということで、こ

ちらも、もし可児市民または子供たちが来てくれれば御案内したいところであるということを選定してくれまして、実際に行ってまいりましたが、非常にああいうところですから、大自然があり、きれいな海があり、オセアニア特有の動物たちの生態を体験できる、子供のときから非常に興味深いところを視察してまいりました。

その他になりますけれども、ブリスベンの日本の領事館の首席領事との面談もし、今後の仲介のお話をしてまいりました。

次のページから写真に入りますけれども、あとは読んでいただければいいんですけど、写真については、市長のレッドランド市議会でのスピーチがこの上の2枚であります。それから下の2枚が向こうの市長さん、女性の方ですが、市長さんとの調印式の模様であります。それから一番下が、プレンベール小学校へのお返しの訪問といたしますか、前来てくれていますので、そのお礼の訪問をしてまいりました。

めくっていただいて、クリーブランド地区高校の、これは真ん中に写っているのが市長と向こうの校長先生でありますがお話をしてまいりました。

その下がカーメルカレッジというところで、これはミッションスクールですけれども、そこでの日本語を勉強している子供たちとの交流と。ちょうどその時間が書道の時間でしたもんですから、日本人なら書けるだろうと言われてまして、初めて字を褒められまして、うまいと言われてまして、私はうまいとは思っていませんが、そういう交流をしてまいりました。

この2つの高校や中学校を訪問して、私、感覚的に思ったんですけれども、やっぱりお金がすぎ込まれているなあ。各施設や器具、教室の設備等も、それから土地はもちろん広いんですけれども、それぞれの施設・設備は、大事に教育のことが扱われているなあということを空気で感じてまいりました。

向こうの学校の日本語教育のところの授業参観に行ったんですけれども、教科書が机の上になくて、教師との会話・対話で授業が成り立っている。私たちが勉強した、英語の本を覚えたり文法を覚えることはほとんどしていませんということでしたので、なるほど実用的なものとしては参考になるなあということは思ってきました。

その他、あと視察先のほうはまた読んでいただきたいと思いますが、今後の動きについては、昨年から続いておりますインターネットによる交流は、我々かっこ英語の一環として西可児中学校区で今やられております。西可児中学校との交流が行われる予定であります。また、市内の子供たちにおけるペンパルの仲介をしていくということでもあります。ペンパルなどについては、市役所の観光交流課のほうで、市全体で行ってもらおうと思っております。

それから交流については、今のところインターネットですといいながら、じゃあ子供たちを団体でと、各学校ごととか学年ごととかいうことはもう予算的には無理なので、これは考えていません。観光交流課のほうで募集をして、希望者において実費で行っていただくという、その仲介を市役所がしているというのがほとんど今具体的なことなのかなと思います。美濃加茂市さんのほうでも、オーストラリアのダボ市とそういう形で交流がされていることは参考になるかなあというふうに思っております、姉妹都市とか姉妹校の締結までは可児市としても考えてはいないところを承知いただきたいなあと思います。グローバル化する社会ですので、このオーストラリアの今後の発信

なり、交流の一つの場所として考えていくべきだろうなあというふうに思っております。

向こうのクイーンズランド州政府の方とお話ししたときに、最近、以前と比べて日本人の留学生が非常に減っているということでもあります。実際、統計的にも日本の統計で出てくるんですけども、子供たちが大きな夢を持って外へ出て行くということも非常に大事なことであって、そのためにも逆にふるさと教育が必要だなあと。ふるさと教育をした上での海外との交流が促進されるといいのかなあというふうに、私自身としては思ったところでもあります。

一応、私の報告については以上であります。

教育委員報告

○ **教育長（籠橋義朗君）** それでは、教育委員さん方からの報告事項をお願いしたいと思えます。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** こんにちは。

前回の教育委員会会議後の参加したものについて述べさせていただきます。

10月29日は、蘇南中の公表会ということで参加させていただきました。すばらしい先生方の授業で、子供たちもしっかりとしたことを答えながらやっているということにまた感心しておりました。

10月30日に中部中学校の教育講演会というものがあまして、こちらのほうに参加させていただきました。講師の方は、法政大学の田中准教授でしたが、法政大学ということ尾木先生も法政大学ということで、同じ大学の先生が講演に見えました。田中先生は、東可児中の出身の方で、キャリアデザイン、いわゆるキャリア教育についての講演を行われたんですが、非常にわかりやすく、自分も可児市出身ということで、東可児中で起こったことも話をしながら、子供たちにとってもわかりやすい、どうしたら自分の将来を見出せるかという話を1時間半していただいたんですが、子供たち、1時間半という長時間の中でも皆一生懸命聞いている姿が見えました。

せっかく東可児中出身の方で、こういったキャリアデザインの講演をやられる方が見えるので、今後も教育委員会を通じて、この田中先生のほうも講演を依頼されたりとかすると非常にいいのかなあと。せっかく地元に見える方ですので、お願いしてやっていただけると、これからもキャリア教育という部分ではいいのかなあというふうに思いました。

あと、11月3日に市の功労者表彰のほうに参加させていただきました。皆さん、可児市にとってかけがえのない功績を残された方々の表彰で、すばらしいものだったなあというふうに思いました。

あと、先ほど教育長が言われましたが、日本の教育費がGDPの中のたった3.5%しか使われていないということ、きょうの新聞記事にもありましたし、やはり教職員の給料もかなり国の中では低いというようなことも書いてありましたので、今後またそういったところの予算を教育委員としても考えていかなければいけないなあというふうに再認識しました。以上です。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 私は、10月27日に、広陵中学校のキャリア教育の一環で毎年行っている、去年まではトートバッグだったんですけども、ことしはTシャ

ツということで、その品評会がございまして、それに参加させていただきました。各グループのプレゼンを見させていただいて、その中で評価していくわけですが、どのチームも一生懸命頑張って、年齢層も幅広く、いろんな方に着ていただけるようなTシャツのデザインを一生懸命考えていました。そのTシャツは、この間、教育長もいらっしゃった11月21日に、30周年記念の式典の後に校庭で販売されまして、たくさんの方が購入されたと思います。私も1枚いただいてきました。1枚1,500円でした。

式典のほうは、教育長がおっしゃったような感じでございましたが、2部といたしまして、宮本延春さんという方が「未来のきみが待つ場所へ」という演題で講演をされました。この方は、半田市出身の方ですが、中学卒業まではほとんど成績がオール1に近い方だったんですけれども、24歳の春にいろいろな出会いがあって、猛勉強、勉強することの大事さに気づいて、27歳で名古屋大学の理学部に入り、大学院まで出られたという方なんですけれども、彼が子供たちに言いたかったのは、やっぱり自分の夢を見つけるのに、自分の本当にしたいことと出会うためには、いろんなことに出会う必要があると。そのためにも、視野を広げるといふ必要があるから、いろんなものに目を向けてほしいということをおっしゃっていたのが印象に残っています。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** こんにちは。

それでは、10月29日に蘇南中の公表会に参加させていただきました。テーマであります「ともに学ぶ楽しさ」というのを先生も生徒もすごく感じさせていただきました。指定校という意味が初めてよくわかりましたので、ありがとうございました。

それから、11月12日に大垣で行われました岐阜県教育委員会の研修会に参加させていただきました。各地区の事例の発表、あと講演とかございまして、すごく参考にはなったと思いますが、教育委員会が過去の事例にどうかかわったかとか、そういったようなことももう少しあったほうがよかったんじゃないかなあと思いました。また来年度は川辺町で行われるということでしたので、また期待したいと思っております。

それから11月21日、松野湖クリーン作戦に参加させていただきました。可児市、御嵩町、瑞浪市から約150名の方がごみ拾い等をしまして、約2時間ぐらいです。以前私も参加させていただいたんですが、ごみの量がかなり減ってきたんじゃないかなあと。大きい自転車とか、そういったものが昔はあったんですが、そういったものはなくて、きれいになってきているのかなあと思いました。以上です。

○ **教育委員（星野京子君）** 私も、10月29日の蘇南中の公表会ですけど、教育長も生駒委員も丹羽委員も感想を言われていましたけど、本当にどのクラスの発表もすばらしくてよかったなあと思いました。

その中でも、3年生の授業で、可児市の未来を考えるということで話し合っていたということがとてもよくて、これからそういう授業をしていただけるということはずごくいいなあと思ったので、ほかの学校でもぜひやってもらいたいなあとことを思いました。

それと11月9日に、東可児中の職員といじめ防止専門委員会の委員との懇談会に参加させていただきました。実際の事例を挙げて、いじめというのではないんですけれども、一応問題もあるようなことを事例を挙げて懇談が行われていたんですけれども、学校の先

生方も、子供たちのほうに寄り添っていただいで一生懸命やっていることもわかり、事務局を通して、いじめ防止専門委員の先生方との情報交換もとてもよくされていることがわかって、そういうことを実際聞くことができよかったですと思います。やはり、子供たちが過ごしやすい学校の環境をつくっていくという意識をみんなで持つていくということで、教育委員会も一緒に協力していくということが大事だということを改めて思いました。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** それぞれ委員のもし御意見があれば、お聞きいたしたいと思いますが、よろしいですかね。

〔発言する者なし〕

議事

- **教育長（笹橋義朗君）** よろしいようでございますので、それでは議事に入ります。
- **事務局長（高木美和君）** 本日の議事でございますが、報告第12号 平成27年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて、議案第40号 可児市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の制定について、議案第41号 訴えの提起に関する意見の聴取について、議案第42号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、議案第43号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の推薦について、以上報告1件、議案4件です。よろしくお願ひします。
- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、本日の議事は5件でございます。

そのうち議案第41号 訴えの提起に関する意見の聴取について、それから議案第42号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及び議案第43号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の推薦について、並びにその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第16条の規定により、非公開とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議がないようでございますので、議事の進行上、最後にいたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、報告第12号 平成27年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについてを議題といたします。

- **学校教育課長（梅村高志君）** 資料の1ページをごらんください。
報告第12号 平成27年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて。
平成27年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求めます。平成27年11月25日提出、可児市教育長 笹橋義朗。
記、専決処分書。
可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成27年10月29日専決、可児市教育長 笹橋義朗。
平成27年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて。
平成27年度に実施された全国学力・学習状況調査の調査結果は、下記のとおり取り扱

うものとする。

記、平成27年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取り扱いについて、可児市教育委員会は実施要領を前提として参加しているため、調査結果等の取り扱いについても実施要領に基づき、次のとおり行うこととする。

①文部科学省から提供を受けた児童生徒に関する調査結果及び学校質問紙に関する調査結果等について、可児市情報公開条例第7条第5号の規定を根拠として、同条例における非公開情報として取り扱うこととする。

②可児市教育研究所において集計・分析した集計結果の概要及び今後の活用の方向性について、市ホームページに掲載することとする。

今のホームページに掲載するとしました資料につきましては、別紙1でございます。このことについては、前回の会議で研究所のほうから既に御説明を申し上げたとおりでございますので、この場では割愛をさせていただきます。よろしく願いいたします。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** 報告第12号につきまして、御質疑、御意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

質疑、質問等ないようでございますので、次の議題に入らせていただきます。

議案第40号 可児市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** 議案の2ページをお開きください。

議案第40号 可児市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の制定について。

可児市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。平成27年11月25日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記1. 主な改正理由。公平性の確保及び県内他市との均衡に鑑み、教育委員会表彰の対象範囲を見直すため、改正を行うもの。

この主な改正理由につきましては、ポイントを上げてございます。

まず1点目の公平性の確保でございますが、教職員の人数が多いことに加えまして、異動による転出入が激しいため、表彰基準、これは内規でございますが、ここに規定がございます教職員として30年以上在籍し、うち市内の学校に5年以上勤務し、成績優良な者を全て把握することは、実際問題、市の教育委員会では不可能に近いというふうを考えております。よって、現状では、市内の学校で退職した者のみを表彰の対象にしておるといような運用をしております。やはりこの点につきましては、公平性に欠けるのではないかとというのが1点でございます。

2つ目に、県内他都市や近隣都市との均衡についてでございますが、教育委員会表彰の県内都市の状況を調査したところ、県内21都市のうち、教育委員会で表彰を行っている都市は17市ございますが、うち、教職員を表彰対象としている都市は、本市可児市を含めまして10市ございます。また、教育委員会事務局職員を表彰対象としている都市は5市、市長部局職員を表彰対象としている都市は3市、ちなみに可児市は両者とも含んでおりますが、こういう状況でございますが、いずれも過半数に達しておりません。加えて、現在教職員等を表彰対象としている一部の都市においても、本市同様の検討、い

わゆる対象からの除外を開始しているところが出始めております。ちなみに、近隣の美濃加茂市が教職員などは表彰の対象となっていないことから、本市が同一歩調をとることで、可茂地区内については一定の均衡が図られるものと考えておるものでございます。

2つ目に、主な内容でございますが、これまでの教職員表彰を対象としていたもののうち、下記のことを対象から除外するというものでございまして、教育委員会事務局の職員、教育委員会の所管に属する学校の教職員及びその他の教育機関の職員、特例条例により教育に関する事務に従事する市長の事務部局の職員。

3つ目に、施行日でございますが、平成28年1月1日ということでございます。この施行日につきましては、来る12月、来月の頭でございます表彰につきましては、従来の規程にのっとるということで、来年以降の表彰についてはということで、そこで一つの仕切りを置いたものでございます。

議案の3ページでございますが、教育委員会表彰規則の一部を改正する規則、左側の改正前と改正後ということで、この改正前の第2条、いわゆる今申し上げました主な内容の対象の者を全て削除いたしますところ、それに合わせまして各条が1条ずつずれていくということで、改正後はそれぞれ右のとおり1条ずつずれた表示となっております。

4ページへ参りまして、同様に6条から以降、1条ずつずれていくという関係でございます。若干9条では、そのずれの関係で、規定が一部表現が変更が入ってまいります。

あと、5ページから7ページにつきましては、この主な改正に合わせまして、この際改正するというところで、功績調書、これまではこの調書には本籍欄がございましたが、これも実際現実はあるんですが、そこまでの調査はいたしておりませんので、現実的に、その記載に基づいて判断しているということはございません。これまでそういう状況でございましたので、この際、本籍欄も削除するというものでございます。

7ページの履歴書につきましても本籍欄がございましたので、これも同様に本籍欄の関係の項目は削除するというものでございます。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま教育総務課長から説明がございました。

この議案第40号に対する質疑等はございますか。

〔発言する者なし〕

質疑もないようでありますので、この議案第40号を可決するものとして御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようでございますので、議案第40号は可決いたします。

各課所管事項

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、各課所管事項に入ります。

意見・質問等は全部の課が終了後に行いますので、よろしく願いいたします。

- **事務局長（高木美和君）** 市議会の12月議会が、12月1日開会、22日閉会の会期22日間で開かれることとなります。12月8日、9日、10日が一般質問、16日が教育福祉委員会の予定となっております。

私のほうからは以上でございます。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** お手元の資料でございますが、先回の政策会議の中

で、後期計画の素案につきまして御説明申し上げたところ、今お手元の資料で、教育基本計画（後期計画）における「目標水準」と前期計画の「参考となる指標」の比較というところがございますが、その会合の際に、前記計画の参考となる指標の比較できるようなものとはどのような生駒委員さんから御指摘がございましたので、後期計画の「目標水準」と、右側が前記計画の「参考となる指標」ということで比較をさせていただいたものを今回提出させていただきました。

全てが、指標が同じものがないものもございますので、それにつきましては、真ん中辺の指標区分というところで類似とか同一とか、そういう形で、これに新規もあるということで、そういうふうに分けさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それと、そのときもう1点ございましたが、同じく生駒委員さんから、表紙の「笑顔」を平仮名にしたらどうかというような御意見もあったんですけども、これも内部で検討いたしまして、後期計画そのものを小学校の低学年が読むわけでもございませんので、見た感じですぐ笑顔とわかるのはやっぱり漢字のほうがわかりやすいだろうと。あえて平仮名にするよりということ、当然振り仮名も振ってございますので、これはこのままいくかという形で、そのまま今考えておりますので、これを前提に、また年明けのパブリックコメントで市民の皆さんから御意見を伺わせてもらうという形にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それともう1点ですが、12月の予定表にもございますように、先ほど申し上げましたが、12月6日、可児市教育委員会表彰式が9時半からございますので、ひとつよろしく願いいたします。

また、教育総務課の所管ではございませんが、人権啓発センターのほうからもぜひとも御参加をということで、12月4日に人権講演会が18時からございます。人権擁護委員の方が講師をされる講演がございますので、御案内させていただきます。以上でございます。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 2点お願いいたします。

1つ目です。今月の17日に、本市を会場にしまして岐阜県英語教育イノベーション戦略事業というイベントがございました。これは、岐阜県下の各6教育事務所管内で英語教育の拠点校というのを設けて、授業改善の啓発あるいは授業者の指導力の向上を図る、そういった事業でございます。

2年目に当たります今年度が、その研究成果を公表するという年でございました。この可茂地区でございますが、西可児中校区が指定をされまして、この日、南帷子小、春里小、そして西可児中で、地区内外から英語関係者を多数迎えて、無事に終えることができました。御存じのように、この可児市では、平成25年度からかにつこ英語が進んでおりまして、外国人に対して物おじせず耳を傾けて、そして進んで英語を使おうとする、そういう子供たちの育成に努めておるところですが、まさにその点において、この県の研究テーマとしっかりとつながっております。当日は、子供たち、児童・生徒が生き生きと本当に楽しそうに取り組む姿をお示しする中で、3校とも本当によい成果が出せたなあというふうに自負をしておるところでございます。

もう1点でございます。学校における教職員の喫煙について、先月のこの会議で生駒

委員さんからお話がありました。まずもって現状としましては、どの学校におきましても、子供たちの健康面に配慮しながら、分煙という形で精いっぱい努力をしているという状況でありまして、その点を報告させていただきます。校地外に場所を求めて、そのたびに先生方が出ていくという姿が果たしていかなものかということもありますし、そういった時間も実際のところはなかなかないということで、したがって、現段階では、校地内一律の禁煙というルールがなかなか難しいなあということを思っております。ただし、10年前にきっぱりとやめました私個人的には、先生方の喫煙、これがどんどん減っていくということをやっぱり切に願うわけですし、時代とともに禁煙に向かっていくことが望ましいという認識ではおります。

私のほうからは以上でございます。

続いて研究所関連につきまして、本日、川原が出張で出かけておりますので、岩崎主任指導主事よりお話をさせていただきます。

○ **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** 別紙、教育研究所よりという資料になります。

1 ページ、2 ページにつきましては、11月、12月の予定が記載してございますので、ごらんください。

3 ページのほうに参ります。

ただいま梅村学校教育課長より説明がありました英語教育改善研修会、写真のほうに掲載されております。説明のほうは割愛をさせていただきたいと思えます。

2 番目の教育実践論文につきましては、今年度は昨年度を10点ほど上回る40点の応募がありました。1月に審査、3月に表彰を行う予定です。3月3日の表彰式には、教育委員の皆様にも御参加いただいております。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

3 番目、岐阜県における児童・生徒の学習状況調査につきまして、今年度は1月12日から15日の間で、各学校において実施日や時刻を定めて行われます。対象学年は、小学校の4・5年生、それから中学校の2年生です。科目は小学校が4科目、中学校は5科目となっております。

最後に、スマイリングルームの活動にかかわってです。10月15日には、岐阜地区の高校見学を行いました。岐阜国際、華陽フロンティア、城南高等学校の3校を見学いたしました。10月16日ワクチャレと書かれておりますが、ワクワクチャレンジ隊の略称でございます。白川町でピザづくりを行いました。10月30日はクッキングを行いました。スマイリングルームの畑でとれたサツマイモを使ったてんぷら、サツマイモ御飯等をつくりました。以上でございます。

○ **文化財課長（長瀬治義君）** お手元にこのチラシをお渡ししました。

12月の頭から荒川豊蔵資料館の全面展示がえを行います。今回は「豊蔵の世界vol.4」ということで、館所蔵の優品からのセレクトで小物をたくさん並べたいと。豊蔵作の小物を並べたいということで、4月まで開催いたします。どうぞお時間のありますときに御来館いただければと思います。

それともう1点、12月12日でございますが、これは県の教育文化財団の主催でございますが、ジュニア文化祭というのが可児市 a 1 a を会場に行われます。この文化祭は、小・中学生の子供が主役なわけですけれども、今渡公民館を会場に練習を重ねておりま

す双龍太鼓さん、それから同じく宮太鼓さん、それから子供の日本舞踊、こういった団体が可児市から出場されます。お時間がありましたらお出かけください。以上です。

○ **学校給食センター所長（山口好成君）** 特に連絡事項はございませんが、本日お手元に12月の献立表をお配りさせていただきました。またごらんいただければ幸いです。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 私のほうからちょっと1つだけお願いしたいなあと思いますが、この12月10日に文科省の副大臣が視察に見えます。これは文化創造センター a 1 a の関係で、文化・芸術側からのコミュニケーション能力育成についての、かなり有名ですので、それを視察に来るということで、スマイリングルームに対しての a 1 a のかわりについて視察があるようなので、御承知のほどよろしくお願いいたします。大々的というか、お忍びで来られますので、その辺のところをよろしく願います。

以上、各課所管事項ですけれども、御意見、御質問等ございますでしょうか。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 学校教育課の梅村先生、お願いいたします。

11月17日のイノベーション事業の、英語の研究成果発表会ですけれど、私も大分前に春里小の校長先生から、この日にあるから、もしも都合がよかったらいらっしゃいませんかというお誘いがあったんですね。たまたまこの日は私も都合が悪くて行けなかったんですけれども、こういう御案内を、もし差し支えなければ私たち教育委員にもいただけたらありがたいなあと思うんですが。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 承知いたしました。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 今後、またありましたらお願いいたします。

それから喫煙のことですけれども、先ほど分煙とおっしゃいましたね。分煙ということは、同じ空間の中でこちらは吸う、こちらは吸わないということが分煙になるわけですよ。そうしますと、やっぱり空気は循環していますので、どうしても煙は吸わない人のほうのところにも来ますよね。子供だけではなく、大人にとっても受動喫煙というか、煙を吸うということはとても害があることなんですね。本当の話、こういう服についてくるにおいとか煙でさえも、吸わない人にも呼吸、空気と一緒に入ってくるんですね。本当にそういうことが原因で、肺気腫になったり、がんになったりしている方がいらっしゃるんです。全くたばこを吸わないのに、周りで吸っている人がいたから、そういう関係で、そういう空気を部屋で吸ってしまったという方もいらっしゃるの、できたら分煙じゃなくて、ちゃんとした喫煙ルームというものを設けて、その部屋でなら吸えるというふうにはっきり分けられるといいかなあと、できれば理想かなあとは思っています。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 御指摘の件でございますが、私も分煙という言葉を使いましたが、意味合いとしては、各校とも部屋をきちっと閉じた空間を設けて、その中で吸うと。せめてもそれをきちっと守るところの意味合いで分煙という言葉を使わせていただきましたが、それでも漏れるときは漏れますけれども、いわゆる子供たちに煙が行かないような配慮を一層徹底していくようにまた見守ってきたいというように思います。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほかに御意見・御質問等があれば。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 今回の学校教育課長の喫煙のことについて、調査ありがとうございました。やはり今、小野口委員も言われましたように、子供たちの健康面を考えて分煙していただいておりますということで、十分わかりました。また、保護者の方からこういった問い合わせ等があるかと思いますが、その分に関しても、校地内禁煙ということを目標に現在分煙しておりますというような御返答をいただければいいかなあというふうに思いますので、これからも努力していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 先ほどの文科省の副大臣が視察ということですが、a1aだけ視察に見えるんですか。スマイリングルームのほうも。

○ **教育長（笹橋義朗君）** スマイリングルームにa1aのワークショップをする人が来てくれて、コミュニケーションワークショップをやってくれるもんですから、それを見ていくということであります。名前は何だっけ。

〔「義家弘介文部副大臣です」の声あり〕

全てa1aのほうで段取りをしてくれます。

ほかはよろしかったでしょうか。

〔発言する者なし〕

では、質問等ないようですので、各課所管の部分はこれで終わります。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** 先ほど、議案第40号 教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の制定については御可決いただいたわけですが、ちょっと1つ資料が抜けてございまして、ちょっとそれを失念しておりまして、別紙2という資料が右肩にあるかと思えます。

この今回の表彰規則の改正におきまして、内規でございしますが、これもその他についてはここに該当するという形になっておりますが、この中には、先ほどの御説明にもあったんですが、この表の第2条が削除される関係で、反対側に参りまして、順番に条が繰り上がっていくわけですが、一つポイントは、この附則というところに、実際にはこの表の欄外に記載される部分でございしますが、先回もちよっと御議論がございましたけど、表彰の対象年度を、ずうっと過年度までにさかのぼっていいものかどうかということで、やっぱりそれは一線を引いたほうがいいたろうということで、その中での方向性でいただきましたのは、表彰の当該年度と及びその前年度とするという形で、内規で明文化したほうがよろしいだろうという形で、こういう御提案をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** よろしかったでしょうか。

〔発言する者なし〕

御異議ないようですので、そのようにさせていただきます。

委員からの提案協議事項について

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは次に、委員からの提案協議事項についてに入ります。

提案協議事項がございましたら、挙手の上、お願いしたいと思います。

〔発言する者なし〕

その他

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、ないようですので、その他、次回の日程等に入ります。
- **教育総務課長（渡辺達也君）** 次回の日程でございますが、会議次第書でございますように、12月21日月曜日午前9時から、市役所4階第3会議室でよろしくお願ひしたいと思ひます。
よろしいでしょうか、確認ですが。
- **教育長（笹橋義朗君）** 次回は、12月21日午前9時から教育委員会開催ということでお願ひします。
では、次。
- **教育総務課長（渡辺達也君）** そうしますと、年明けになります、1月の日程案の提案でございます。1月につきましては、25日月曜日午前9時からの提案をさせていただきますと思ひますが、よろしいでしょうか。
- **教育長（笹橋義朗君）** 1月25日月曜日の9時、皆さんよろしかったですか。
〔「大丈夫です」の声あり〕
- **教育総務課長（渡辺達也君）** 参考までですが、先ほど申し上げました12月3日木曜日、総合教育会議がございますので、市役所の5階第2委員会室で午後1時半からということですので、ひとつよろしくお願ひいたします。
若干この打ち合わせは、この教育委員会会議が終わりましたら、ちょっとお時間をおかさせていただきますので、よろしくお願ひします。以上です。
- **教育長（笹橋義朗君）** では、日程のほうを御確認いただけたと思ひますので、これでその他については終わりにしたいと思ひます。
では、一旦休憩とします。

休憩 午後3時03分

再開 午後3時14分

- **教育長（笹橋義朗君）** 再開します。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、本日議題となりました案件は全て終了いたしました。皆さん方の御協力ありがとうございました。
これにて第13回の教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時42分